

小郡市人権センター通信

オー!レック OH!REC. (Ogori Human Rights Education Center)

Vol. 13

H22. 2. 15

人権センター公開講座のご案内

『企業としての現場力 知的障がい者と共に働く』

～やったらできるんや! やらさへんだけや!!～

[講師] (株)アクス 取締役工場長 山田 美智子さん

【山田美智子さんのプロフィール】



1986年、京都府で夫と共に廃家電のリサイクルや、缶・びん・ペットボトル等を再資源化する処理会社、(株)アクスを設立。障がい者雇用を積極的に取り入れ、現在、ハンディキャップを持つ社員が約80%を占める。試行錯誤を繰り返しながら障がい者と共に働く仕組みをつくり、個々の能力を最大限に引き出すことによって、全員が労働を通して社会参加、自立を実現している。実際に自身が体験したからこそ語ることができる障がい者雇用の現実、体当たりで向き合い続けることによって社員から教えられたことなど、具体的なエピソードを豊富に盛り込みながら「心」に訴えかける講演活動を続けている。

差別・偏見…心のバリアをなくして

一生懸命に努力をしても、自分には何の責任もないのに現在の状況では十分に成果を発揮できず、理不尽な理由で辛く悲しい思いをしながら生きにくさを抱えている人たちがいます。一方で、知らず知らずのうちに相手の思いや権利を踏みつけてしまっている人たちがいます。それはそうした人たちの悲しみを知らなかったり、感じ取る感性や想像力が希薄だったりしていることから生じているのではないのでしょうか。このことに一人でも多くの方が気づき、みんなが人権というものを意識して生活することで、ずいぶん暮らしやすくなるのではないのでしょうか。

今回、障がいのある方の人権問題について、体当たりで向き合い続けながら障がい者雇用を積極的に取り入れてある「山田美智子さん」を講師にお迎えし、人権について学びながら、“すべての人が暮らしやすいまちづくり”について皆さんと考えたいと思います。

【日時】 平成22年 3月 5日(金) 開演 19:00～

【場所】 総合保健福祉センター(あすてらす) 2階 視聴覚室

《問合せ先》 小郡市人権教育啓発センター
(TEL) 80-1080 (直通)

入場無料 (託児・手話通訳あり)

バリア・フリーの社会をめざして!

最近「バリアフリー」という言葉がよく使われています。バリアフリーとは様々な障壁を取り除くことで、障がいのある人を含む全ての人々が安心して暮らせる生活環境をつくることを意味します。

国や各自治体でも、バリアフリー化に向けた様々な「まちづくり」に取り組んでいます。現状ではまだまだ沢山のバリアを見かけます。このバリアには【物の壁】【情報の壁】【心の壁】の3つがあります。

【物の壁】 ----- 「段差」や車いすが通らないような「狭小な入り口」などです。

【情報の壁】 ----- 目や耳の不自由な人、外国人等に対する壁です。例えば「字幕のないテレビ画面」や「外国語表示のない案内板」、「音の出ない信号機」などです。

【心の壁】 ----- 人を差別したり、偏見で見たり、無関心に見過ごしたりする心の壁で、人の心を大変傷つける一番大きな壁です。

この様に様々な壁がありますが、最も大切なことは「心のバリアフリー」を目指して、互いに認め合う私たち一人ひとりの「心づくり」にあるのではないのでしょうか。そのためには、当事者の立場で生活に接し、体験し、思いや願いを知る事が大切です。それが「物」や「心」の両面での「バリアフリー（障壁のない社会）」であり、全ての人にとって住みやすい社会なのです。

小郡市でも、65歳以上の方が約5人に1人という高齢化社会が現実のものとなっており、障がいのある人を含む全ての人々が安心して暮らせるように、公共施設や道路などの計画的なバリアフリー化が進められています。人にやさしい施設を「点」として、そこから道路や駐車場、都市公園などの連続性のある「面」的な地域整備（バリアフリー化）が必要とされています。

【小郡市総合保健福祉センター(あすてらす)】

そこで、バリアフリーを全館に取り入れた施設である総合保健福祉センター「あすてらす」を紹介します。皆さん、あすてらすに導入されている「トーキングサイン（音声誘導装置）」をご存知でしょうか？視覚に障がいをもつ人たちが、文字・表示等を理解することが困難な外国人、場所や施設に不慣れな人々が簡単に場所や方向・物・サービス情報などの案内を音声で聞くことができる装置です。館内のいたる所（受付案内、トイレ、会議室、階段、エレベーター、浴室など）に取り付けられている電子ラベル（発信器）からのメッセージを手元のレシーバ（受信機）で受信して、レシーバ内蔵の音声で案内を聞くことができます。



【レシーバ（受信機）】



【受付での音声案内】



【エレベーター前での音声案内】

思いに近づき、知ることが...

新型インフルエンザの流行

昨年起こった大きな出来事の一つにいわゆる新型インフルエンザの流行があります。小郡でも保育所・幼稚園や小中学校などで学級閉鎖が行われたり、マスクが売り切れの状態になったりしました。一時の騒ぎはなくなりましたが、流行が終わったわけではなく、危険はむしろ以前より私たちの身近にあり、安心はできません。

新型インフルエンザに感染した人が国内で明らかになると、大々的に感染が報じられ、一時はパニック状態にまでなりました。そのような中で複数の生徒が感染した高校が明らかになり、それらの学校名が広く報道されました。具体的な発生場所を知らせることはある面では必要なこととはいえ、若干の不安を感じました。学校名が報道されることによって、その高校や生徒たちに嫌がらせなどが出てくるのではと危惧したからです。残念ながらやはりその後、学校には非難や無言の電話が相次いだそうです。



思いに近づく

言うまでもないことですが、好んでインフルエンザにかかる人はいません。かかった人はいわば被害者です。病気にかかり、つらい思いを抱えている中にさらに心ない非難・中傷の電話がかかり、生徒たちや関係者の心を傷つけています。インフルエンザは治療すれば治ります。しかし心に受けた傷は容易に癒えることはありません。

このような行為は残念ながら後を絶ちません。とくにいま大きな問題になっているのが、犯罪の被害に遭った方やその家族、遺族の皆さんに関わる人権問題です。犯罪に巻き込まれることにより大きなショックと深い傷を負いながら、さらに一部の事実^{うの}に反する報道や、それを鵜呑みにする社会の好奇の目や差別、偏見などでいっそう傷つき苦しんでおられる実態があります。

犯罪被害だけでなく、そのほかのさまざまな理由で悲しみやつらさを抱えている方々の心が、心ない周囲の差別や偏見の目でさらに踏みにじられています。苦しみや悲しみを差別や偏見の目で見ないことは当然のことですが、当事者の思いに少しでも近づき、知ろうと努力することがさらに私たちに求められているのではないのでしょうか。

【ご案内】

【第28回 特別展「苦しみを越えて～犯罪被害者等の人権～」】

犯罪被害者の皆さんなどの人権を考える特別展と講演会が福岡県人権啓発情報センター（クローバープラザ）で下記のとおり開催されています。

【特別展】（期 間）平成21年12月3日（木）～平成22年3月22日（月）

（会 場）クローバープラザ7階「特別展示室」

【講演会】（日 時）平成22年2月27日（土）14:00～15:30

（会 場）クローバープラザ7階「視聴覚研修室」

（講 師）大庭茂彌さん（犯罪被害者遺族の方）

（演 題）「苦しみを越えて」

【問合せ先】（財）福岡県人権啓発情報センター（クローバープラザ）

（住 所）春日市原町3丁目1-7 ～JR春日駅すぐ～

（電 話）092-584-1271

「ここは人権教育啓発センターですよ。人権ってなんですか？」

ある日、センターを訪れた方からこう尋ねられたことがありました。あなたならどう答えますか?・・・そこで今回は、人権センターのビデオライブラリーより『人権ってなあに-①(入門編)あなたへのメッセージ』を紹介します。

このビデオには、各界で活躍されている方々の身近な体験から人権の視点に立ったメッセージが収められています。作家の落合恵子さん、フォトジャーナリストの吉田ルイ子さん、法政大学教授の江橋 崇さん、放送タレントの永 六輔さん、映画評論家のおすぎさんの5人のメッセージです。このビデオに登場する方々のメッセージを人ごとではなく自分のこととしてとらえることにより、人権について考える機会になれば幸いです。

なお、ビデオシリーズ『人権ってなあに』は全10巻〔②女性編 ③在日外国人編 ④ 部落編 ⑤移住外国人編 ⑥子ども編 ⑦メッセージ編パート2 ⑧AIDS編 ⑨野宿生活者編 ⑩障がい者編〕までありますので、職場や学校、PTA等でご活用ください。



(VHS 41分)

発行: 神奈川人権センター

制作: (株) アズマックス

【落合恵子さんからのメッセージの一部】

落合さんが差別を肌で感じたのは、就職試験の時の一言、「あなたの戸籍には父親はいいですね。」でした。人は誰しも、自分の生まれを自ら決めることはできませんし、戸籍や出生で理不尽に選別されるものでもありません。そのような差別の体験から、彼女は人権を次のようにとらえています。

「誰の足も踏まないことであり、誰にも足を踏ませないこと。」

様々な人権問題と向き合いながらも、落合さんは次のように前向きに語ります。

「自分がやりたいことをやっていく。ただし、その時に『誰かを傷つけていない?』『誰かの犠牲の上に自分の幸せがない?』と問いかけることが一番カッコいい生き方だという気がしていますね。」

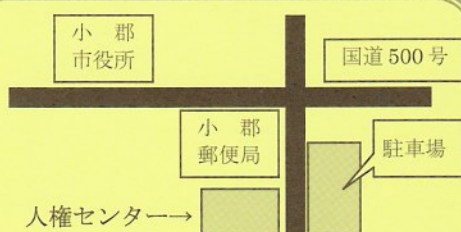
【お知らせ】

人権センターでは月一回の人権擁護委員による人権相談のほかに、センター職員による人権相談を随時受け付けています。秘密は厳守しますので気軽にご相談ください。

～センターの人権相談から～

これまでもいろいろな方が相談に訪れておられますが、その中に自分が関わった裁判をもとに、人権について意見交流や学習をしたいと希望されている市民の方がおられます。

意見交流をしてみたいと思われる方はセンターにご連絡ください。



小郡市人権教育啓発センター

(所在地) 〒838-0141 小郡市小郡296

(電話&FAX) 0942-80-1080 (直通)

(Eメール) oh-rec@iwk.bbiq.jp

(ホームページ) <http://www.oh-rec.org/>